

地域公益活動は社会福祉法人の責務です

# ほっかいどう地域公益活動だより

第2号 平成31年1月30日発行

平成30年は各地で様々な災害に見舞われた1年となりました。

北海道でも9月6日未明に「平成30年北海道胆振東部地震」が発生し、仮設住宅で生活を送る等、不自由な生活を余儀なくされている方がいる状況です。

今回の地震では、被災し使用ができなくなった社会福祉施設が、移転し新築する事態となりました。ただし、完成までには最低1年以上の時間を要する為、その間の代替施設として、全国的に先進的な福祉仮設住宅を建設し、現在は各地の他施設へ避難していた方の福祉仮設住宅への引っ越しも進んでいます。

北海道地域公益活動推進協議会では、「災害時における社会福祉法人・施設協働による入所者・要援護者等支援事業」により、今回の地震により被災された社会福祉法人・施設に対する支援を実施いたしました。被災した施設の支援のために応援職員を派遣する際にかかる費用や保険料等の支援の他、被災施設で使用する暖房器具の経費等についても現在調整中です。

被害に遭われた方々の生活が1日も早く復興されますよう、心よりお祈り申し上げます。



※社会福祉法人北海道厚真福祉会(厚真リハビリ、豊厚園)の被害状況

## 「生活困窮者等に対する安心サポート事業」

### 説明会を開催いたしました

12月18日（火）札幌市中央区において、標記説明会を開催いたしました。

当日は天候に恵まれましたが、積雪によって足元が悪い中、100名近い方々にご参加いただきました。説明会では、本事業の進め方を事務局より説明した後、現在本事業に参加されている[登別市社会福祉協議会 事務局長 藤江紀彦氏]より取組みの状況を、[岩手県社会福祉協議会 福祉経営支援部経営支援相談員 千葉真弓氏]より先進地である岩手県のあんしんサポート事業の取組みの状況をご報告いただきました。

藤江氏には、相談支援事業から見える相談者の傾向、登別市内社会福祉法人（5法人）による生活困窮支援ネットワーク確立している状況等をご報告いただきました。利用される方の同意を得た上で、独自に作成した共通連携シートを登別市内各社会福祉法人で共有し、自立相談支援機関と法人間の重層的な支援体制の構築し、多制度等を有効活用しているとのことでした。会場からの「今後のニーズ等についてはどのように考えているか？」との質問に対しては「年末は年越しの需要もあるので相談や経済的援助の支援が増えいくと予測される」と藤江氏。会場では頷いて共感を示される方が多くみられました。

千葉氏は現在のあんしんサポート事業ガイドライン制定に至った経緯として、利用される方の生活困窮状態が根本的解決に向けた支援となっているか、また、現物給付時に他制度活用の検討する余地があったこと等をご報告いただきました。今後も地域共生社会実現の担い手である社会福祉法人として、地域の「安心・安全」を守る公益的な取組みを検討、実施、継続していく方針とのことでした。

今回ご参加いただいたみなさまからの声をまとめ、北海道地域公益活動推進協議会事務局として、今後の事業推進に反映していく所存です。また、今年度は就職活動応援モデル事業を実施し、次年度より生活困窮者等に対する安心サポート事業のメニューの1つとして本格実施する予定で調整しています。

今後も本事業をどうぞよろしくお願いいたします。



## 平成30年度 災害事業支援推進セミナーを 開催いたします。

平成30年度災害事業支援推進セミナーは、北海道内7か所で実施いたします。

内容は各会場共通で、課題提起1「平成28年台風第10号による被害からの教訓」・課題提起2「災害時における社会福祉法人・施設の事業継続に向けて」・課題提起3「北海道胆振東部地震被災施設への支援（広域連携による支援）」・シンポジウム「〇〇地区における災害に備えて～各社会福祉法人・施設の実践と広域連携による取組み」です。

各社会福祉法人所在地を対象地域としてご案内しておりますので、対象地域以外の詳細については事務局までお問い合わせください。

### 【帯広会場】

- ・とき 平成31年2月8日（金） 10:00～15:30（受付9:30～）
- ・ところ TKP ガーデンシティ帯広駅前 十勝グリーンホール  
（帯広市西1条南12丁目8番地 アパホテル帯広駅前 2階）
- ・対象地区 十勝管内
- ・申込み期限 平成31年1月31日（木）

### 【苫小牧会場】

- ・とき 平成31年2月25日（月） 10:00～15:30（受付9:30～）
- ・ところ グランドホテルニュー王子 若草の間  
（苫小牧市表町4-3-1）
- ・対象地区 胆振・日高管内
- ・申込み期限 平成31年2月18日（月）

### 【釧路会場】

- ・とき 平成31年2月27日（水） 10:00～15:30（受付9:30～）
- ・ところ 釧路市生涯学習センター 学習室705  
（釧路市幣舞町4番28号）
- ・対象地区 釧路・根室管内
- ・申込み期限 平成31年2月18日（月）

#### 【北見会場】

- とき 平成31年3月7日（木） 10:00~15:30（受付9:30~）
- ところ 北見経済センター 1階 1号室  
（北見市北3条東1丁目2番地）
- 対象地区 オホーツク管内
- 申込み期限 平成31年2月28日（木）

#### 【旭川会場】

- とき 平成31年3月8日（金） 10:00~15:30（受付9:30~）
- ところ 道北経済センター 大ホール  
（旭川市常盤通1丁目）
- 対象地区 上川・宗谷・留萌管内
- 申込み期限 平成31年2月28日（木）

#### 【札幌会場】

- とき 平成31年3月11日（月） 10:00~15:30（受付9:30~）
- ところ 北海道自治労会館 4Fホール  
（札幌市北区北6条西7丁目5-3）
- 対象地区 石狩・空知・後志地区
- 申込み期限 平成31年3月1日（金）

#### 【函館会場】

- とき 平成31年3月12日（火） 10:00~15:30（受付9:30~）
- ところ 函館北洋ビル 8階ホール  
（函館市若松町15-7）
- 対象地区 渡島・檜山地区
- 申込み期限 平成31年3月1日（金）

## 平成30年度 北海道における社会福祉法人の地域公益活動の進捗状況

(平成31年12月末現在)

①地域福祉権利擁護体制構築に向けた社会福祉法人・施設による福祉サービス利用援助事業  
市町村社会福祉協議会と社会福祉法人が連携し、地域全体で認知症や精神障がい・知的障がいを持つ方を支える事業。社会福祉法人が地域公益活動として福祉サービス利用援助事業（第2種社会福祉事業）に取り組む。

福祉知識や対人援助技術とともに、福祉的意識や経験を有した社会福祉法人の人材に担い手となっていたことで、地域の権利擁護体制の充実・強化を進める。

- ・市町村社協から法人へのケースの移管が完了した参加法人 2法人

### ②生活困窮者等に対する安心サポート事業

生活困窮者等への「相談支援」や「緊急対応が必要な場合の経済的援助（現物給付）」などにより制度の狭間の対応を行う。社会福祉法人の公益的活動として取組みながら、各種制度による支援に繋ぎ、生活困窮者等の自立を援助することを目的とした事業。全道の多くの社会福祉法人が参画することにより、地域の相談窓口と見守りの目を充実させる。

- ・参加法人 32法人（社協23、法人9）
- ・支援実績（4月～12月） 12件

### ③災害時における社会福祉法人・施設協働による入所者・要援護者等支援事業

災害時において、災害対策本部（行政機関）からの要請に基づき、福祉避難所等に対し、北海道社会福祉協議会会員施設から必要な人材を派遣するとともに、福祉避難所等に避難している要援護者等の移送・受入を行う。

また、施設の被災状況を把握し、入所者避難等の支援を行うとともに、生活物資等の提供や支援職員の派遣を行う。災害時の万全な支援体制の構築を目指す。

- ・参加法人、施設 20法人、10施設
- ・平成30年北海道胆振東部地震被災法人への支援に関し、支援職員の旅費支給、保険加入等を実施

お問い合わせ先

北海道社会福祉協議会 施設経営支援部 施設福祉課

TEL：011 - 241 - 3766 / FAX：011 - 280 - 3162

E-mail：d-koueki@dosyakyō.or.jp